



第26期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 ▶ 2025年3月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 ▶ 東京都新宿区大久保三丁目8番2号
ベルサール高田馬場
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

目的事項

報告事項

1. 第26期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第26期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

目次

第26期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
事業報告	19
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告	39

証券コード 3436
2025年3月6日
(電子提供措置の開始日 2025年3月5日)

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目2番1号
株式会社 SUMCO
代表取締役 橋 本 眞 幸

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、当社第26期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご通知申し上げます。
本定時株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.sumcosi.com/ir/library/shareholders/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、後記の「お知らせ」に記載のウェブサイトにも掲載しております。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、3頁の方法に従って、2025年3月26日（水曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時	2025年3月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2.場 所	ベルサール高田馬場 東京都新宿区大久保三丁目8番2号
3.目的事項 報告事項	1. 第26期（2024年1月1日から2024年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類 監査結果報告の件 2. 第26期（2024年1月1日から2024年12月31日まで） 計算書類報告の件
決 議 事 項	
第1号議案	定款一部変更の件
第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案	監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

お知らせ

- 電子提供措置事項は、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

東京証券取引所ウェブサイトアクセスし、「SUMCO」又は証券コード「3436」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類 / PR情報」「株主総会招集通知 / 株主総会資料」を順に選択のうえ、ご覧ください。



株主総会ポータル® <https://www.soukai-portal.net>

下記いずれかの方法をご覧ください。

<スマートフォン・タブレット> 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取る。

<PC> 上記ウェブサイトアクセスし、ID及びパスワードを入力する。



- 電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・ 事業報告の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項及び業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - ・ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ・ 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト修正内容を掲載致します。
- 本株主総会においては、株主総会ポータル®を通じて、株主様より議案に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で株主の皆様の関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて取り上げさせていただきます。

<事前質問受付期限> 2025年3月19日（水曜日）午後5時45分まで

【株主総会ポータル®：<https://www.soukai-portal.net>】

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



インターネット等による議決権行使

パソコン又はスマートフォン等の端末から議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2025年3月26日（水曜日）午後5時45分まで

詳細は次頁をご参照ください。



議決権行使書用紙の郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否を表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年3月26日（水曜日）午後5時45分到着分まで

→ こちらに、議案の賛否を表示ください。

第1号・第3号議案

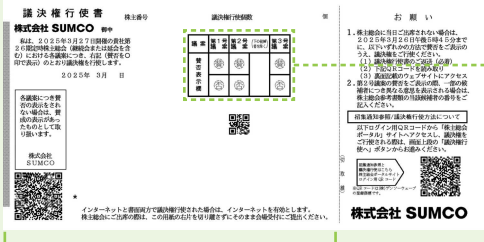
賛成の場合	▶	「賛」の欄に○印
否認する場合	▶	「否」の欄に○印

第2号議案

全員賛成の場合	▶	「賛」の欄に○印
全員否認する場合	▶	「否」の欄に○印
一部の候補者を否認する場合	▶	「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。
一部の候補者を賛成する場合	▶	「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

※なお、賛否を表示せずに提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取扱います。

議決権行使書用紙の記入方法



こちらを切り取ってご投函ください。



株主総会へのご出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時

2025年3月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所

ベルサール高田馬場 東京都新宿区大久保三丁目8番2号
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議決権行使のお取扱いについて

- インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内



QRコードの読み取りによる行使

- 1 同封の議決権行使書用紙に記載された「株主総会ポータルサイトログイン用QRコード」を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



「スマート行使®」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが以下に記載の「『議決権行使コード/株主総会ポータルログインID』及び『パスワード』入力による行使」の方法により、再度、議決権行使をお願い致します。

※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）へ遷移できます。

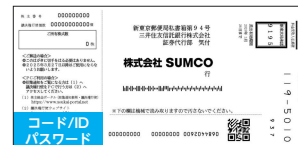


「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」入力による行使

次のいずれかのウェブサイトアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力ください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータル ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>



インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ先

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル



0120-652-031 (午前9時～午後9時受付)

機関投資家の
皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予めお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

第 1 号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 設備投資に関する今後の便宜等を考慮し、現行定款第 2 条に事業目的の追加を行うものであります。
- (2) 監査体制の更なる強化を図るため、現行定款第 17 条の監査等委員である取締役の員数を 6 名以内から 7 名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
第 1 条 [条文省略]	第 1 条 [現行どおり]
第 2 条 (目的) 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 高純度シリコンの製造及び販売 (2) 高純度石英の製造及び販売 [新設] (3) 損害保険代理業及び生命保険募集業 (4) 日用雑貨の販売 (5) 前各号に付帯又は関連する一切の事業	第 2 条 (目的) 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 高純度シリコンの製造及び販売 (2) 高純度石英の製造及び販売 (3) <u>土木・建築の設計・工事監理及び施工</u> (4) 損害保険代理業及び生命保険募集業 (5) 日用雑貨の販売 (6) 前各号に付帯又は関連する一切の事業
第 3 条～第 16 条 [条文省略]	第 3 条～第 16 条 [現行どおり]
第 17 条 (員数) 1. [条文省略] 2. 当会社に監査等委員である取締役 <u>6</u> 名以内を置く。	第 17 条 (員数) 1. [現行どおり] 2. 当会社に監査等委員である取締役 <u>7</u> 名以内を置く。
第 18 条～第 34 条、附則第 1 条 [条文省略]	第 18 条～第 34 条、附則第 1 条 [現行どおり]

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、本議案につきましては監査等委員である独立社外取締役を含む指名・報酬委員会での審議を経て取締役会で決定されており、候補者及びその選任プロセスは適切であるとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の 当社における地位	取締役会出席状況 (2024年度)
1 再任	はしもと ま ゆき 橋 本 眞 幸	代 表 取 締 役 会 長 兼 CEO	16回／16回
2 再任	あ わ とし ひろ 阿 波 俊 弘	代 表 取 締 役 社 長	16回／16回
3 再任	りゅう た じ ろう 龍 田 次 郎	代 表 取 締 役 副 社 長	16回／16回
4 再任	くぼ ぞえ しん いち 窪 添 伸 一	代 表 取 締 役 副 社 長	13回／13回
5 再任	か とう たけ お 加 藤 健 夫	取 締 役 専 務 執 行 役 員	13回／13回
6 再任	か とう あか ね 加 藤 茜 愛	社外取締役候補者 独立役員候補者 取 締 役	16回／16回

候補者
番 号

1



はし もと ま ゆき
橋 本 眞 幸

(1951年1月10日生 男性)

再 任

所有する当社の普通株式数

28,924株

取締役在任年数

15年（本總會終結時）

取締役会への出席状況

16回／16回

【略歴、現在の当社における地位、担当】

1976年4月 三菱金属（現 三菱マテリアル）株式会社入社

2005年4月 同社電子材料事業カンパニーシリコン事業部長
当社社外監査役

2005年6月 同社執行役員、経営企画室長

2006年6月 同社常務執行役員、電子材料事業カンパニープレジ
デント

2007年6月 同社常務取締役（代表取締役）、電子材料事業カンパ
ニープレジデント

2010年4月 当社社外取締役

2011年6月 三菱マテリアル株式会社取締役副社長（代表取締役）

2012年4月 当社取締役社長（代表取締役）

2016年3月 **当社代表取締役・会長兼CEO**（現任）

<担当>

最高経営責任者

全般統理

【取締役候補者とした理由】

長年にわたる電子材料事業での豊富な経験、実績を有するとともに、経営者として優れた経営執行能力を有しております。2012年に取締役社長（代表取締役）、2016年からは代表取締役・会長兼CEOに就任しております。電子材料事業及び当社事業における豊富な経験と、経営全般に関する知見を有しており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】

橋本眞幸氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者
番号
2



あ わ とし ひろ
阿 波 俊 弘

(1962年1月30日生 男性)

再任

所有する当社の普通株式数
26,417株

取締役在任年数
3年（本総会終結時）
（過去の取締役在任年数を
含めた通算年数：4年）

取締役会への出席状況
16回／16回

【略歴、現在の当社における地位、担当】

1984年4月 三菱金属（現 三菱マテリアル）株式会社入社
2012年1月 当社営業本部海外営業部長
2015年3月 当社執行役員、営業本部副本部長、海外営業部長
2016年4月 当社執行役員、営業本部副本部長
2017年9月 当社常務執行役員、営業本部副本部長
2018年3月 当社取締役・常務執行役員、営業本部長
2019年3月 当社常務執行役員、営業本部長
2020年3月 当社専務執行役員、営業本部長
2021年3月 当社副社長、営業本部長
2022年3月 **当社代表取締役・社長、営業本部長**（現任）

<担当>

会長補佐
営業本部長

【取締役候補者とした理由】

長年にわたる営業部門での豊富な経験、実績を有するとともに、経営者として優れた経営執行能力を有しております。2018年に営業本部長、2022年からは代表取締役・社長に就任しております。営業部門における豊富な経験と、経営全般に関する知見を有しており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】

阿波俊弘氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者
番 号

3



りゅう た じ ろう
龍 田 次 郎

(1960年2月16日生 男性)

再 任

所有する当社の普通株式数
9,997株

取締役在任年数
3年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
16回／16回

【略歴、現在の当社における地位、担当】

1985年4月 三菱金属（現 三菱マテリアル）株式会社入社
2001年6月 Mitsubishi Silicon America Corporation
South工場長
2005年4月 SUMCO Taiwan Technology Corporation副社長
2008年4月 当社営業本部海外営業部長
2012年1月 SUMCO Singapore Pte. Ltd.社長、
SUMCO Taiwan Technology Corporation社長
2013年3月 SUMCO Phoenix Corporation社長
2014年3月 当社執行役員、
SUMCO Phoenix Corporation社長
2017年3月 当社常務執行役員、
SUMCO Phoenix Corporation社長
2021年3月 当社専務執行役員、
SUMCO Phoenix Corporation社長
2022年3月 当社代表取締役・副社長、技術本部長
2023年3月 **当社代表取締役・副社長、生産技術本部長、
九州事業所長（現任）**

<担当>

生産技術本部長

JSQ事業部 関連統括

【取締役候補者とした理由】

長年にわたる技術部門、製造部門及び営業部門での豊富な経験、実績を有するとともに、経営者として優れた経営執行能力を有しております。2022年に代表取締役・副社長、2023年からは生産技術本部長、及び九州事業所長に就任しております。技術部門、製造部門及び営業部門における豊富な経験と、経営全般に関する知見を有しており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】

龍田次郎氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者
番号
4



くば ぞえ しん いち
窪 添 伸 一

(1962年8月12日生 男性)

再任

所有する当社の普通株式数

4,872株

取締役在任年数

1年（本総会終結時）

取締役会への出席状況

13回／13回

【略歴、現在の当社における地位、担当】

1985年4月 住友金属工業（現 日本製鉄）株式会社入社
2012年4月 当社社長室経営管理部長
2012年10月 当社社長室経理部長
2018年3月 当社執行役員
2018年7月 当社執行役員、社長室財務部長
2020年3月 当社常務執行役員、社長室長補佐
2021年3月 当社常務執行役員、社長室長
2023年3月 当社専務執行役員、社長室長
2024年3月 **当社代表取締役・副社長、社長室長（現任）**

<担当>

最高財務責任者

社長室長

広報・IR、多結晶シリコン事業部 関連統括

【取締役候補者とした理由】

長年にわたる管理部門での豊富な経験、実績を有するとともに、経営者として優れた経営執行能力を有しております。2021年に社長室長、2024年からは代表取締役・副社長に就任しております。管理部門における豊富な経験と、経営全般に関する知見を有しており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】

窪添伸一氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者
番 号
5



か とう たけ お
加 藤 健 夫

(1970年3月4日生 男性)

再 任

所有する当社の普通株式数
9,708株

取締役在任年数

1年（本総会終結時）

取締役会への出席状況

13回／13回

【略歴、現在の当社における地位、担当】

1997年 4 月 三菱マテリアル株式会社入社
2016年 6 月 SUMCO Taiwan Technology Corporation社長
2018年12月 当社技術本部カスタマー技術部長
2019年 9 月 当社AI推進本部生産性推進部長
2020年 1 月 当社AI推進本部副本部長、生産性推進部長
2021年 3 月 当社執行役員、AI推進本部長、生産性推進部長
2021年 6 月 当社執行役員、AI推進本部長
2022年 3 月 当社常務執行役員、AI推進本部長
2023年 3 月 当社専務執行役員、AI推進本部長
2024年 3 月 **当社取締役・専務執行役員、AI推進本部長**（現任）

<担当>

AI推進本部長

サステナビリティ推進、総務、人事労政 関連統括

遵法担当役員

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり技術部門及びAI推進部門の業務に携わり、豊富な経験、実績を有しております。2021年にAI推進本部長、2024年からは取締役・専務執行役員、及び遵法担当役員に就任しております。技術部門及びAI推進部門における豊富な経験や実績をもとに、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】

加藤健夫氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者
番号
6かとうあかね
加藤 茜 愛

(1963年9月3日生 女性)

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の普通株式数
1,376株社外取締役に在任年数
5年（本総会終結時）取締役会への出席状況
16回／16回

【略歴、現在の当社における地位、担当、重要な兼職の状況】

- 1984年11月 全日本空輸株式会社入社
- 1994年7月 同社客室センター客室訓練部インストラクター
- 2007年7月 ANAラーニング（現 ANAビジネスソリューション）株式会社研修事業部主席部長
- 2012年4月 全日本空輸株式会社東京空港支店（現 ANAエアポートサービス株式会社）VIPサービス部マネージャー
- 2014年7月 アカネアイデンティティズ株式会社代表取締役（現任）
- 2016年6月 株式会社三英社外取締役
- 2018年4月 東邦音楽大学非常勤講師
- 2019年8月 キャリアコンサルタント登録
- 2020年3月 当社社外取締役（現任）
- 2023年6月 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役（監査委員）（現任）

<重要な兼職の状況>

アカネアイデンティティズ株式会社代表取締役
株式会社ゆうちょ銀行社外取締役（監査委員）

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

人財育成コンサルタントとしての職務を通じて培われた人財育成や組織運営に関する専門的知見及び企業経営に関する経験をもとに、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことを期待できるため、引き続き、社外取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】

加藤茜愛氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

- (注) 1. 各候補者が所有する当社の普通株式数には、当社持株会名義の実質所有株式数（2024年12月31日現在）が含まれております。
2. 当社は、加藤茜愛氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当社は、同氏の選任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。その内容の概要は、以下のとおりであります。
- ・職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失なくして会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に掲げる額の合計をもって、損害賠償責任の限度とし、これを超える部分については、当社に対する損害賠償責任を負わない。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、橋本真幸、阿波俊弘、龍田次郎、窪添伸一、加藤健夫及び加藤茜愛の各氏を被保険者を含む役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が行った職務執行に起因する損害賠償金及び争訟費用を填補することとしており、保険料は当社が全額負担しております。各氏の選任が承認された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は保険期間の終了後も当該契約を更新することを予定しております。
4. 当社は、加藤茜愛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査体制の強化のため、監査等委員である取締役を1名増員し、その選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名		現在の 当社における地位
新任	アニータ Anita	社外取締役候補者
	キリアン Killian	独立役員候補者



アニータ キリアン

Anita Killian

(1963年11月17日生 女性)

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の普通株式数

－ 株

【略歴、現在の当社における地位、担当、重要な兼職の状況】

- 1987年 6 月 Massachusetts Institute of Technology
Administrator and Lecturer, Department of Earth,
Atmospheric, and Planetary Sciences
- 1994年 6 月 同大学Resource Development Officer,
Alumni Association
- 1995年 8 月 同大学Resource Development Officer, Lecturer,
Sloan School of Management
- 1997年 7 月 ValueQuest TA入社
- 2000年 4 月 Wellington Management入社
- 2003年12月 同社Managing Director, Associate Partner
- 2007年12月 同社Senior Managing Director, Partner
- 2022年12月 同社退社

<重要な兼職の状況>

なし

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

証券アナリストとしての職務を通じて培われた半導体・IT業界の経営分析に関する専門的知見・経験をもとに、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことを期待できるため、社外取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】

Anita Killian氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

- (注) 1. 当社は、Anita Killian氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結する予定であります。その内容の概要は、以下のとおりであります。
- ・職務を行うにつき善意でかつ重大な過失なくして会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に掲げる額の合計をもって、損害賠償責任の限度とし、これを超える部分については、当社に対する損害賠償責任を負わない。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、監査等委員である取締役を被保険者に含む役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が行った職務執行に起因する損害賠償金及び争訟費用を填補することとしており、保険料は当社が全額負担しております。Anita Killian氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は保険期間の終了後も当該契約を更新することを予定しております。
3. Anita Killian氏の選任が承認された場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

【ご参考】第1号議案承認可決後の取締役候補者の選任に関する考え方

■ 取締役会の構成

1. 当社の取締役会は、定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）14名、監査等委員である取締役7名の員数の範囲内で、当社事業に対する知識、経験、能力等のバランスに配慮しつつ、適切と思われる人員で構成することを基本的な考え方としています。
2. 当社の取締役会は、各担当業務における業績及びマネジメント能力に秀でた社内取締役と、専門的な知識及び経験の豊富な社外取締役で構成することにより、取締役会全体としての知識、経験、能力のバランス及び多様性を確保します。

■ 取締役候補者の資質及び指名方針

1. 取締役会は、次に掲げる資質を備えた幅広い多様な人材の中から、当社取締役候補者を決定します。
 - ①当社グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者
 - ②当社事業における社会的な責任・使命を十分に理解し、厳しい自己規律に基づいて、経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行しうる者
2. 前項にかかわらず、社外取締役候補者は、次に掲げる資質を備えた、幅広い多様な人材の中から決定します。
 - ①東京証券取引所の定める独立役員の独立性の基準に基づいて定める当社の独立性の基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずる虞がないと認められる者
 - ②当社の経営理念、ビジョンを理解し、当社グループの社会的な責務や役割に十分な理解を有する者
 - ③社外取締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法律、会計、税務、監査等の分野における専門知識や経験を活かして、当社の取締役及び経営を監督し、的確・適切な意見・助言を行いうる者

■ 指名・報酬委員会

当社は、取締役会の任意の諮問機関として代表取締役1名（橋本取締役）及び独立社外取締役3名（田中取締役、三冨取締役、太田取締役）を構成員とする指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、当社の取締役候補者及び執行役員の選任プロセス、資質及び指名理由並びに取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬体系等に関して、取締役会から諮問を受けて、ジェンダー等の多様性や専門的知識・経験の観点を含め、その適切性等について検討し、会社の業績等の評価も踏まえ、答申を行います。

独立性の基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性の基準に加え、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断する。

1. 現在において、次の①から⑦のいずれかに該当する者

- ①当社の主要な株主（総議決権の10%以上を有する株主）又はその業務執行者
- ②当社の主要な借入先（連結総資産の2%以上に相当する金額等の借入先）の業務執行者
- ③当社の主幹事証券会社の業務執行者
- ④当社の取引先（当社及び取引先のいずれかにおいて連結売上高の1%以上を占める取引先）の業務執行者
- ⑤当社の会計監査人のパートナー又は当社の監査に従事する従業員
- ⑥当社より役員報酬以外に年間500万円を超える報酬を受領している法律、会計、税務等の専門家又はコンサルタント（但し、当該報酬を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該報酬が1,000万円又は当該団体の年間総売上高の1%のいずれか小さい金額を超える場合における当該団体の業務執行者）
- ⑦当社より年間500万円を超える寄付を受領している団体の業務執行者

2. 過去3年間のいずれかの期間において上記①～⑦のいずれかに該当していた者

【ご参考】全議案承認可決後の取締役会の体制

全ての議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の体制は次のとおりとなる予定であります。

氏 名					当社における地位 (予定)
再任	はし 橋	もと 本	ま 眞	ゆき 幸	代表取締役 会長兼 CEO
再任	あ 阿	わ 波	とし 俊	ひろ 弘	代表取締役 社長
再任	りゅう 龍	た 田	じ 次	ろう 郎	代表取締役 副社長
再任	くぼ 窪	ぞえ 添	しん 伸	いち 一	代表取締役 副社長
再任	か 加	とう 藤	たけ 健	お 夫	取締役 専務執行役員
再任	か 加	とう 藤	あか 茜	ね 愛	社外取締役 独立役員 取締役
	ふじ 藤	い 井	あつ 淳	ろう 郎	取締役 常勤監査等委員
	た 田	なか 中	ひとし 等		社外取締役 独立役員 取締役 監査等委員
	み 三	とみ 富	まさ 正	ひろ 博	社外取締役 独立役員 取締役 監査等委員
	おお 太	た 田	しん いち 信一郎	ろう 郎	社外取締役 独立役員 取締役 監査等委員
	す 須	え 江	まさ 雅	ひこ 彦	社外取締役 独立役員 取締役 監査等委員
	エイミー Amy	シゲミ Shigemi	ハッタ Hatta		社外取締役 独立役員 取締役 監査等委員
新任	アニータ Anita	キリアン Killian			社外取締役 独立役員 取締役 監査等委員

【ご参考】各取締役候補者が備えるスキル（知識・経験・能力等）の一覧

氏 名				各取締役候補者が備えるスキル（知識・経験・能力等）						
				企業経営	財務・会計	法務 コンプライアンス	営業 マーケティング	国際性 グローバル	技術製造 IT	人事マネジメント 人材開発
はし 橋	もと 本	ま 真	ゆき 幸	●	●			●	●	●
あ 阿	わ 波	とし 俊	ひろ 弘	●			●	●		●
りゅう 龍	た 田	じ 次	ろう 郎	●			●	●	●	●
くぼ 窪	ぞえ 添	しん 伸	いち 一	●	●					●
か 加	とう 藤	たけ 健	お 夫	●		●	●	●	●	●
か 加	とう 藤	あか 茜	ね 愛	●				●		●
ふじ 藤	い 井	あつ 淳	ろう 郎	●	●	●		●		●
た 田	なか 中		ひとし 等			●				●
み 三	とみ 富	まさ 正	ひろ 博	●	●			●		●
おお 太	た 田	しん 信	いち ろう 一郎	●		●		●		●
す 須	え 江	まさ 雅	ひこ 彦					●	●	●
エイミー Amy	シゲミ Shigemi	ハッタ Hatta		●	●			●		●
アニータ Anita	キリアン Killian			●	●			●		●

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

事業報告

(2024 年 1 月 1 日から
2024 年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における半導体市場は、年間を通じてAI用データセンター向けの需要が大きく伸びた一方で、民生・産業・自動車向けの需要回復は弱く、市場の二極化が続きました。

300mmシリコンウェーハは、AI用半導体の生産量増加に伴い、ロジック・メモリ共に先端品向けで需要が増加しましたが、先端品以外の回復は鈍く、全体として緩やかな回復にとどまりました。

200mm以下につきましては、年間を通じて低調な出荷が継続しました。

当社グループでは「SUMCOビジョン」のもと、顧客の高精度化要求や製品の差別化に対応した技術開発により、先端品の高シェアを維持するとともに、AIを活用した生産性向上などコスト競争力の強化にも努めてまいりました。

また、需要の低迷が続く200mm以下につきましては、宮崎工場のウェーハ生産を2026年末までに終了することを決定しました。これにより発生する特別損失58億円を当期に計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高 396,619百万円、営業利益 36,924百万円、経常利益 37,457百万円、親会社株主に帰属する当期純利益 19,877百万円となりました。

SUMCOビジョン

- 1 技術で世界一の会社
- 2 景気下降局面でも安定して収益をあげる会社
- 3 従業員が生き活きとした利益マインドの高い会社
- 4 海外市場に強い会社

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施致しました当社グループの設備投資の総額は214,927百万円であります。その主なものは、300mm最先端半導体用高精度ウェーハの増強投資によるものです。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループの所要資金として複数の金融機関から長期借入金により、総額152,940百万円の資金調達を実施致しました。

(4) 対処すべき課題

足許の半導体用300mmシリコンウェーハ市場は、強いAI需要に牽引され、データセンター向けを中心とする先端品については好調に推移しております。一方で、先端品以外は顧客の在庫調整が続いており、回復には時間がかかる見通しです。全体としては、緩やかな回復が続けてきております。また、200mm以下のシリコンウェーハ市場については、引き続き最終製品の需要が弱く、低調な出荷が続いております。

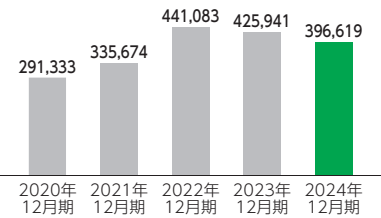
このような環境のもと、当社グループでは、引き続き「SUMCOビジョン」の実現に向け、技術革新が加速する中で、既存工場の製造設備の近代化を迅速に進め、拡大が見込まれる300mm先端品の供給力強化を推進するとともに、小径品の生産体制再編やAIの活用による生産性改善など、収益確保の取り組みを強化してまいります。また、地政学的リスクや各国の政策が市場環境へ与える影響については引き続き注視し、リスクの最小化に努めてまいります。

加えて、当社グループは、社会課題の解決と持続的な企業価値の向上に向けて重点的に取り組む課題をマテリアリティ（重要課題）として特定し、サステナビリティに関する取り組みを進めております。女性活躍推進やカーボンニュートラル、人材育成等についての中長期的な目標の達成に向け、更に活動を加速してまいります。

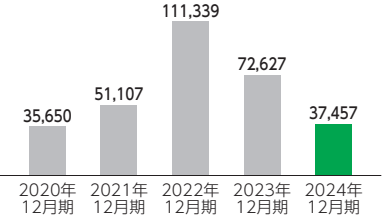
(5) 財産及び損益の状況

区 分	第 22 期 (2020年12月期)	第 23 期 (2021年12月期)	第 24 期 (2022年12月期)	第 25 期 (2023年12月期)	第 26 期 当連結会計年度 (2024年12月期)
売上高(百万円)	291,333	335,674	441,083	425,941	396,619
経常利益(百万円)	35,650	51,107	111,339	72,627	37,457
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	25,505	41,120	70,205	63,884	19,877
1株当たり当期純利益金額(円)	87.48	135.86	200.49	182.59	56.84
総資産(百万円)	593,443	764,821	892,555	1,073,087	1,172,683
純資産(百万円)	355,003	522,842	591,484	635,527	657,236
1株当たり純資産額(円)	1,082.22	1,359.77	1,523.71	1,636.19	1,693.17

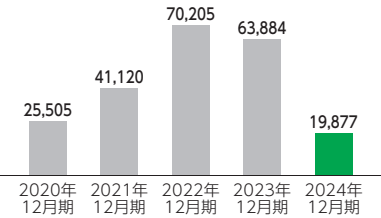
■ 売上高 (単位：百万円)



■ 経常利益 (単位：百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率 (間接保有を含む)	主 要 な 事 業 内 容
SUMCO TECHXIV株式会社	100百万円	100.00%	半導体用シリコンウェーハの製造
SUMCO Phoenix Corporation	4千米ドル	100.00%	半導体用シリコンウェーハの製造・販売
FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION	3,878百万新台幣ドル	45.05%	半導体用シリコンウェーハの製造・販売

(7) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

半導体用シリコンウェーハの製造・販売

(8) 主要な営業所及び工場（2024年12月31日現在）

当 社	本 社	東京都港区
	営 業 拠 点	東京都港区、大阪市淀川区、福岡市博多区
	製 造 等 の 拠 点	九州事業所（佐賀県伊万里市、佐賀県杵島郡江北町及び長崎県大村市）、 米沢工場（山形県米沢市）、千歳工場（北海道千歳市）、JSQ事業部（秋田県秋田市）
子 会 社	国 内 製 造 拠 点	SUMCO TECHXIV株式会社（長崎県大村市他）
	海 外 製 造 拠 点	SUMCO Phoenix Corporation（米国） FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION（台湾）

(9) 従業員の状況（2024年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
9,850名	3名 増

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
4,992名	54名 増	42.6歳	13.6年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額（2024年12月31日現在）

借 入 先	借 入 額
	百万円
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン	120,375
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	30,037
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	29,737
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	25,862
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	23,522
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	21,637

- （注） 1. シンジケートローンの内訳は、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする協調融資30,000百万円並びに First Commercial Bank, Ltd（台湾）及びMega International Commercial Bank, Ltd（台湾）を幹事とする協調融資 90,375百万円であります。
2. 当社は、運転資金の柔軟な調達を行うため、上記以外に複数の金融機関との間で借入限度額50,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております（借入実行額なし）。

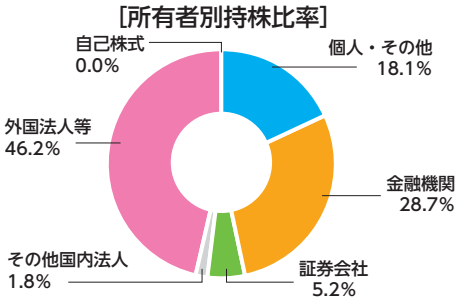
2. 会社の株式に関する事項（2024年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数

普通株式 804,000,000株
- (2) 発行済株式の総数

普通株式 350,175,139株
(自己株式 8,118株を含む)
- (3) 株主数

普通株式 128,106名
(前年度末比 8,771名増)



(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	53,827	15.37
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	32,281	9.22
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	24,316	6.94
BNYMSANV AS AGENT／CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	10,807	3.09
BBH（LUX）FOR FIDELITY FUNDS － GLOBAL TECHNOLOGY POOL	7,482	2.14
MAN INTERNATIONAL ICVC － MAN GLG JAPAN COREALPHA FUND	7,395	2.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	7,327	2.09
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	6,320	1.81
野村信託銀行株式会社（信託口）	6,228	1.78
STATE STREET BANK WEST CLIENT － TREATY 505234	6,195	1.77

（注）持株比率は、自己株式（8,118株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	10,100株	1名

- （注） 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. 会社役員に関する事項（4）取締役の報酬等」に記載のとおりであります。
2. 上記は、退任した当社取締役に対して交付された株式を記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2024年12月31日現在）

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役	橋 本 眞 幸	
代表取締役	阿 波 俊 弘	
代表取締役	龍 田 次 郎	
代表取締役	窪 添 伸 一	
取締役	加 藤 健 夫	
取締役	加 藤 茜 愛	アカネアイデンティティズ株式会社 代表取締役 株式会社ゆうちょ銀行 社外取締役（監査委員）
取締役 常勤監査等委員	藤 井 淳 郎	
取締役 監査等委員	田 中 等	弁護士（丸の内南法律事務所 代表） 株式会社東京エネシス 社外取締役
取締役 監査等委員	三 富 正 博	公認会計士 株式会社Wakuwaku Connection 代表取締役
取締役 監査等委員	太 田 信 一 郎	電源開発株式会社 特別参与 スペースワン株式会社 特別顧問
取締役 監査等委員	須 江 雅 彦	国立大学法人滋賀大学 理事・副学長
取締役 監査等委員	Amy Shigemi Hatta	Aglow Management Inc. CEO and Chief Advisor Nomura Holding America Inc. Outside Director 株式会社SHIFT 社外取締役

- (注) 1. 取締役加藤茜愛、田中 等、三富正博、太田信一郎、須江雅彦及びAmy Shigemi Hattaの各氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員三富正博氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人等からの情報収集及び重要な会議への出席並びに内部監査部門等との十分な連携を図るべく、藤井淳郎氏を常勤の監査等委員に選定しております。
4. 当社は、取締役加藤茜愛、田中 等、三富正博、太田信一郎、須江雅彦及びAmy Shigemi Hattaの各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。なお、記載している地位は、退任時のものであります。

地 位	氏 名	退 任 日	退 任 理 由
代表取締役	瀧 井 道 治	2024年3月28日	任 期 満 了
取締役 常勤監査等委員	井 上 文 夫	2024年3月28日	任 期 満 了

6. 当社は、執行役員制度を導入しております。2024年12月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。
なお、○印を付した執行役員は、取締役を兼務しております。

職 名	氏 名	担 当
○ 会長兼CEO	橋 本 眞 幸	最高経営責任者 全般統理
○ 社 長	阿 波 俊 弘	会長補佐 営業本部長
○ 副 社 長	龍 田 次 郎	生産技術本部長 九州事業所長 JSQ事業部 関連統括
○ 副 社 長	窪 添 伸 一	最高財務責任者 社長室長 広報・IR、多結晶シリコン事業部 関連統括
副 社 長	弘 田 成 弥	建設本部長 エピ技術 関連統括
○ 専務執行役員	加 藤 健 夫	AI推進本部長 サステナビリティ推進、総務、人事労政 関連統括 遵法担当役員 建設本部 兼務
専務執行役員	柴 谷 博 志	生産技術本部副本部長 伊万里第二工場、久原第二工場、 STC長崎第二工場、ウェーハ技術 関連統括 建設本部 兼務
専務執行役員	熱 海 貴	生産技術本部副本部長 佐賀工場、長崎工場、米沢工場、結晶技術 関連統括
常務執行役員	佐々木 康 陽	営業本部副本部長
常務執行役員	田 尻 知 朗	生産技術本部副本部長 伊万里第二工場長
常務執行役員	吉 田 文 彦	生産技術本部副本部長 伊万里第一工場長 千歳工場、STC長崎第一工場、 STC宮崎工場 関連統括
常務執行役員	原 雅 保	生産技術本部副本部長 久原第一工場長 STC長崎第二工場 担当
常務執行役員	松 川 和 人	生産技術本部副本部長 マーケティング技術、カスタマー技術、品質保証、 評価・基盤技術、知的財産 関連統括
常務執行役員	加 藤 幸 喜	生産技術本部副本部長 設備管理部長 設備技術、設備管理 関連統括 建設本部 兼務

職 名	氏 名	担 当
執行役員	曾 我 昇	カスタマー技術部長
執行役員	細 井 健 彦	結晶技術部長
執行役員	久保田 利 通	SUMCO Phoenix Corporation 社長
執行役員	東 佳 宏	広報・IR室、経営企画部 担当
執行役員	三 浦 俊 信	品質保証部長
執行役員	伊 藤 洋	経理部長
執行役員	今 尾 俊 一	建設本部副本部長 建設本部建設室長
執行役員	金 原 秀 明	建設本部副本部長 久原第二工場長 建設本部企画室長 千歳工場、エピ技術部 担当
執行役員	太 田 啓 武	多結晶シリコン事業部長 高純度シリコン株式会社 社長
執行役員	吉 川 浩 史	国内営業部長
執行役員	加 藤 千 明	経営企画部長
執行役員	松 尾 悟	佐賀工場長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外から有用な人材を迎え、その役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において、非業務執行取締役との間で、当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当該規定に基づき、当社は非業務執行取締役である加藤茜愛、田中 等、三冨正博、太田信一郎、須江雅彦及びAmy Shigemi Hattaの各氏との間で、責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は以下のとおりであります。

- ・職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失なくして会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に掲げる額の合計をもって、損害賠償責任の限度とし、これを超える部分については、当社に対する損害賠償責任を負わない。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である当社及び当社国内子会社の取締役、監査役、執行役員及び退任役員が行った職務執行に起因する損害賠償金及び争訟費用を填補することとしており、保険料は当社が全額負担しております。また、当該保険契約においては、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の違法な私的利益供与や犯罪行為等の一定の事由に起因する損害に対しては保険金が支払われない旨を定めております。

(4) 取締役の報酬等

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項
ア. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「業務執行取締役」という。）の報酬については、株主と利益・リスクを共有し、業績向上と中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的に、株主総会において決議された報酬の総額の範囲内で、各々の役位に応じた、基準報酬、短期業績に連動した業績連動型金銭報酬、中長期的な企業価値と連動した業績連動型株式報酬で構成することを基本方針としております。

なお、2016年3月29日開催の第17期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は年額460百万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額50百万円以内。但し、使用人分給与は含まない。）と決議されています。また、2023年3月29日開催の第24期定時株主総会において、当社の業務執行取締役を対象に、業績連動型株式報酬制度を導入することについて決議されています。

各報酬制度の概要は以下のとおりです。

■ 基準報酬（金銭報酬）

取締役の基準報酬は、原則として、役位毎に定めた一定の金額を毎月現金で支給します。但し、業務執行取締役については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上した場合、役位毎に設定された固定報酬の額まで、損失額に応じて段階的に減額します。

■ 業績連動型金銭報酬

業務執行取締役については、半期毎の親会社株主に帰属する当期純利益を指標とすることが適当と判断し、算式に従って役位毎の係数を乗じた業績連動型金銭報酬を毎年支給致します。但し、親会社株主に帰属する当期純利益等が取締役会で定める一定の基準を満たさない場合には、業績連動型金銭報酬は支給しないものとします。

なお、2024年度の業務執行取締役の業績連動型金銭報酬に係る指標の実績は、第1四半期、第2四半期の合計が12,368百万円（補助金収入（税引後金額245百万円）を除いて算出）、第3四半期、第4四半期の合計が6,138百万円（補助金収入（税引後金額1,124百万円）を除いて算出）となりました。

■ 業績連動型株式報酬

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社から各業務執行取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各業務執行取締役に対して交付される、という仕組みの株式報酬制度です。

その概要は以下のとおりです。

a. 本制度の対象者	業務執行取締役
b. 対象期間	2023年12月末日で終了する事業年度から 2025年12月末日で終了する事業年度まで (取締役会の決議で3年以内の期間で延長が可能)
c. b.の対象期間において、a.の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計675百万円 (延長の場合には一年当たり225百万円を上限とする)
d. 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場 (立会外取引を含む。) から取得する方法
e. a.の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度当たり210,000ポイント
f. ポイント付与基準	・ 役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与。企業価値向上に資すると判断し、業績目標は、ROE、EBITDAマージン、GHG排出量削減率とする。 ・ 親会社株主に帰属する当期純利益等が取締役会で定める一定の基準を満たさない場合には、ポイントは付与しない。
g. a.の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として取締役の退任時
h. 信託内の当社株式の議決権行使	一律不行使
i. 信託内の当社株式の受取配当金	株式の取得、信託手数料等の支払に充当

- (注) 1. ポイント付与の算定に使用する指標の構成比率は、ROE：45%、EBITDAマージン：45%、GHG排出量削減率：10%としております。
2. 当事業年度に係るポイント付与の算定に用いたROE及びEBITDAマージンの目標値及び実績値は以下のとおりです。(ROEは補助金収入(税引後金額1,370百万円)を除いて算出)

指 標	ROE	EBITDAマージン
目 標 値	10.0%	40.0%
2024年度実績値	3.2%	28.8%

また、業務執行取締役の基準報酬と業績連動型金銭報酬の支給割合の決定に関する方針は2021年2月19日開催の取締役会で決議しており、業績連動型金銭報酬に係る指標として設定している親会社株主に帰属する当期純利益の2024年度の実績値を適用し、加えて、2024年度の業績連動型株式報酬の支給額を反映した場合、基準報酬、業績連動型金銭報酬及び業績連動型株式報酬の割合は概ね9：1：0程度となります。

イ．決定方針の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定方針及び額又はその算定方法については、代表取締役1名及び独立社外取締役3名を構成員とする指名・報酬委員会における検討を経て、取締役会により決定致します。指名・報酬委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬体系等に関して、取締役会から諮問を受けて、その適切性等について検討し、会社の業績等の評価も踏まえ、答申を行います。取締役会は、指名・報酬委員会の答申を得て、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定を行います。

ウ．当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会において上記の決定方針を踏まえて事前に審議され、その内容を尊重したうえで、取締役会により決定しております。客観性・透明性が確保された決定プロセスに則り、決定方針との整合性等も含めた審議を経て決定していることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、監査業務や業務執行の監督等の職務の適正性を確保する観点から固定報酬のみの基準報酬としております。監査等委員である取締役の報酬については、株主総会において決議された報酬の総額の範囲内で、それぞれの監査等委員の役割・職務の内容を勘案し、常勤及び非常勤を区別のうえ、監査等委員の協議により定めています。なお、2016年3月29日開催の第17期定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬額は年額110百万円以内と決議されています。

③ 取締役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の種類別の総額				報酬等の総額
		基準報酬	＜うち固定報酬＞	業績連動型 金銭報酬	業績連動型 株式報酬	
	名	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	7 (1)	233 (10)	<133> <(10)>	32 (一)	— (一)	266 (10)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	7 (5)	84 (55)	<84> <(55)>	— (一)	— (一)	84 (55)
合 計 （うち社外取締役）	14 (6)	318 (66)	<217> <(66)>	32 (一)	— (一)	351 (66)

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬額は、2016年3月29日開催の第17期定時株主総会において、年額460百万円以内（うち社外取締役の報酬額は50百万円以内。但し、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役は2名）です。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬額とは別枠で、業務執行取締役の業績連動型株式報酬額について、2023年3月29日開催の第24期定時株主総会において決議されております。2023年12月末日で終了する事業年度から2025年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間に当社が当社株式を業務執行取締役に交付するために拠出する金額の上限は合計675百万円、業務執行取締役に付与されるポイント総数の上限は1事業年度当たり210,000ポイント（業務執行取締役に交付される当社株式は1ポイント当たり1株）です。当該定時株主総会終結時点の業務執行取締役の員数は4名です。
3. 監査等委員会から、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、監査等委員である独立社外取締役を含む指名・報酬委員会での審議を経て取締役会で決定されており、報酬体系の考え方、報酬額の算定方法及びその決定プロセスは適切であるとの意見表明を受けております。
4. 監査等委員である取締役の報酬額は、2016年3月29日開催の第17期定時株主総会において、年額110百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名（うち社外取締役は4名）です。
5. 当事業年度末日現在の人数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名及び監査等委員である取締役6名です。
6. 親会社株主に帰属する当期純損失を計上した場合には、業務執行取締役の基準報酬は、役位毎に設定された固定報酬の額まで、損失額に応じて段階的に減額されます。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼 職 先 会 社 名	兼 職 内 容	関 係
社外取締役	加 藤 茜 愛	アカネアイデンティティズ株式会社	代表取締役	—
		株式会社ゆうちょ銀行	社外取締役（監査委員）	—
社外取締役 監査等委員	田 中 等	弁護士（丸の内南法律事務所）	代表	—
		株式会社東京エネシス	社外取締役	—
社外取締役 監査等委員	三 富 正 博	株式会社Wakuwaku Connection	代表取締役	—
社外取締役 監査等委員	太 田 信一郎	電源開発株式会社	特別参与	—
		スペースワン株式会社	特別顧問	—
社外取締役 監査等委員	須 江 雅 彦	国立大学法人滋賀大学	理事・副学長	—
社外取締役 監査等委員	Amy Shigemi Hatta	Aglow Management Inc.	CEO and Chief Advisor	—
		Nomura Holding America Inc.	Outside Director	—
		株式会社SHIFT	社外取締役	—

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	加 藤 茜 愛	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、主に人財育成コンサルタントとしての職務を通じて培われた人財育成や組織運営に関する専門的知見及び企業経営に関する経験をもとに、同氏に期待される役割を適切に果たし、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等を行っております。
社外取締役 監査等委員	田 中 等	当事業年度開催の取締役会16回の全てに、監査等委員会13回の全てにそれぞれ出席し、主に弁護士としての職務を通じて培われた法令等に関する専門的知見をもとに、同氏に期待される役割を適切に果たし、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関として設置した指名・報酬委員会の構成員として活動しております。
社外取締役 監査等委員	三 富 正 博	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に、監査等委員会13回のうち12回にそれぞれ出席し、主に経営コンサルタントとしての職務を通じて培われた企業経営等に関する専門的知見及び公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的知見をもとに、同氏に期待される役割を適切に果たし、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関として設置した指名・報酬委員会の構成員として活動しております。
社外取締役 監査等委員	太 田 信一郎	当事業年度開催の取締役会16回の全てに、監査等委員会13回の全てにそれぞれ出席し、主に行政分野における職務を通じて培われた幅広い経験・知見及び長年にわたる企業経営に関する経験をもとに、同氏に期待される役割を適切に果たし、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関として設置した指名・報酬委員会の構成員として活動しております。
社外取締役 監査等委員	須 江 雅 彦	当事業年度開催の取締役会16回の全てに、監査等委員会13回の全てにそれぞれ出席し、主に行政及び教育分野における職務を通じて培われたデータサイエンス等に関する専門的知見・経験をもとに、同氏に期待される役割を適切に果たし、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等を行っております。
社外取締役 監査等委員	Amy Shigemi Hatta	2024年3月28日の就任以降に開催された取締役会13回の全てに、監査等委員会10回の全てにそれぞれ出席し、主に年金運用機関及び機関投資家における職務を通じて培われた資本市場に関する専門的知見・経験をもとに、同氏に期待される役割を適切に果たし、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

報 酬 等 の 内 容	支 払 金 額
	百万円
① 当事業年度に係る報酬等の額	99
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（上記①を含む）	124

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約上、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を合理的に区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、いずれも妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 重要な子会社であるSUMCO Phoenix Corporation及びFORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATIONは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任致します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。また、当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の重要課題として認識しており、配当や自己株式の取得に関しては、各事業年度における利益水準、次期以降の見通し、及び設備投資等の資金需要や内部留保の状況等を総合的に勘案したうえで、柔軟かつ積極的な株主還元を実施していく方針であります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、2025年2月20日開催の取締役会決議により期末配当金を6円とし、中間配当金の15円と合わせ、1株当たり21円とさせていただきました。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	435,143	流動負債	163,636
現金及び預金	87,181	支払手形及び買掛金	32,028
受取手形、売掛金及び契約資産	92,549	短期借入金	41,628
有価証券	8,490	リース債務	112
商品及び製品	25,750	未払法人税等	5,316
仕掛品	28,959	賞与引当金	2,176
原材料及び貯蔵品	178,559	設備関係支払手形及び設備関係未払金	49,095
その他	13,665	その他	33,277
貸倒引当金	△12	固定負債	351,810
固定資産	737,540	長期借入金	312,043
有形固定資産	692,350	リース債務	170
建物及び構築物	145,623	繰延税金負債	10,234
機械装置及び運搬具	140,561	再評価に係る繰延税金負債	1,342
土地	22,549	株式報酬引当金	131
建設仮勘定	378,007	退職給付に係る負債	23,278
その他	5,607	その他	4,610
無形固定資産	7,333	負債合計	515,447
ソフトウェア	6,473	(純 資 産 の 部)	
その他	859	株主資本	561,467
投資その他の資産	37,856	資本金	199,034
投資有価証券	2,453	資本剰余金	85,543
長期前渡金	22,262	利益剰余金	277,812
長期前払費用	2,358	自己株式	△923
繰延税金資産	9,303	その他の包括利益累計額	30,647
退職給付に係る資産	563	その他有価証券評価差額金	0
その他	1,215	繰延ヘッジ損益	△1,170
貸倒引当金	△299	土地再評価差額金	2,885
		為替換算調整勘定	28,988
		退職給付に係る調整累計額	△56
		非支配株主持分	65,121
		純資産合計	657,236
資産合計	1,172,683	負債・純資産合計	1,172,683

連結損益計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
売上高			396,619
売上原価			323,893
売上総利益			72,726
販売費及び一般管理費			35,801
営業利益			36,924
営業外収益			
受取利息及び受取配当金	2,261		
助成金収入	2,076		
受取保険金	760		
その他	1,052		6,150
営業外費用			
支払利息	2,619		
減価償却費	1,823		
固定資産除売却損	803		
その他	371		5,618
経常利益			37,457
特別損失			
事業構造改善費用	5,814		5,814
税金等調整前当期純利益			31,642
法人税、住民税及び事業税	12,118		
法人税等調整額	△3,751		8,366
当期純利益			23,275
非支配株主に帰属する当期純利益			3,398
親会社株主に帰属する当期純利益			19,877

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	359,318	流動負債	165,733
現金及び預金	53,207	買掛金	47,165
売掛金	84,514	短期借入金	67,634
有価証券	8,490	リース債務	5
商品及び製品	14,224	未払金	8,162
仕掛品	19,945	未払費用	850
原材料及び貯蔵品	136,466	未払法人税等	2,786
前渡金	4,263	設備関係未払金	36,550
前払費用	740	その他	2,580
短期貸付金	28,097	固定負債	234,584
未収入金	4,483	長期借入金	219,258
その他	4,886	リース債務	9
貸倒引当金	△2	繰延税金負債	308
固定資産	527,850	再評価に係る繰延税金負債	1,342
有形固定資産	407,400	退職給付引当金	13,095
建物	114,683	株式報酬引当金	127
構築物	4,022	資産除去債務	443
機械装置	98,973	負債合計	400,317
車両運搬具	532	(純 資 産 の 部)	
工具器具備品	1,733	株主資本	485,136
土地	15,121	資本金	199,034
リース資産	12	資本剰余金	77,906
建設仮勘定	172,321	資本準備金	63,927
無形固定資産	6,121	その他資本剰余金	13,979
ソフトウェア	5,403	利益剰余金	209,117
その他	717	利益準備金	6,333
投資その他の資産	114,328	その他利益剰余金	202,784
関係会社株式	27,535	繰越利益剰余金	202,784
関係会社出資金	55	自己株式	△923
関係会社長期貸付金	61,055	評価・換算差額等	1,715
長期前渡金	22,222	繰延ヘッジ損益	△1,170
長期前払費用	2,304	土地再評価差額金	2,885
前払年金費用	627		
その他	655		
貸倒引当金	△127	純資産合計	486,851
資産合計	887,169	負債・純資産合計	887,169

損益計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
売上高			318,074
売上原価			265,545
売上総利益			52,528
販売費及び一般管理費			24,084
営業利益			28,444
営業外収益			
受取利息	1,799		
受取配当金	1,193		
受取ロイヤリティー	1,721		
受取保険金	759		
その他	684		6,158
営業外費用			
支払利息	3,293		
減価償却費	1,823		
その他	769		5,886
経常利益			28,716
税引前当期純利益			28,716
法人税、住民税及び事業税	6,928		
法人税等調整額	1,932		8,860
当期純利益			19,855

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月17日

株式会社 S U M C O
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 東海林 雅 人
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 佐 瀬 剛

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 S U M C O の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 S U M C O 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月17日

株式会社 S U M C O

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 東海林 雅 人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 佐 瀬 剛

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 S U M C O の2024年1月1日から2024年12月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月18日

株式会社 S U M C O 監査等委員会

常勤監査等委員	藤 井 淳 郎	㊟
監 査 等 委 員	田 中 等	㊟
監 査 等 委 員	三 富 正 博	㊟
監 査 等 委 員	太 田 信一郎	㊟
監 査 等 委 員	須 江 雅 彦	㊟
監 査 等 委 員	Amy Shigemi Hatta	㊟

(注) 監査等委員 田中 等、監査等委員 三富正博、監査等委員 太田信一郎、監査等委員 須江雅彦 及び 監査等委員 Amy Shigemi Hattaは、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場 ご案内図



会場

ベルサール高田馬場

東京都新宿区大久保三丁目8番2号

※ 駐車場・駐輪場の準備は致しておりません。



交通



JR山手線・西武新宿線
「高田馬場駅」

戸山口 より徒歩約7分
早稲田口 より徒歩約8分

東京メトロ東西線
「高田馬場駅」

5番出口 より徒歩約8分

東京メトロ副都心線
「西早稲田駅」

2番出口 より徒歩約10分

【お願い】 お土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主様お一人様に対し、1個とさせていただきます。

UD FONT

